無票の動詞文・テモラウ文・使役文にみる結果性

李　　仙　　花

0　は　じ　め　に

日本語には次のように前件の出来事を後件で打ち消しているように見える文が存在する。「燃やす」という動詞を用いた（1a）では前件の出来事を後件で否定しても文として成立する。

（1）　a　燃やしたけれど，燃えなかった。

　　b　*I burned it, but it didn't burn.（池上　1981：266）[注1]

一方，英語の「burn」という動詞を用いた（1b）では前件の出来事を後件で否定すると不適格な文となる。本論では（1）のような文を便宜上，先行研究にならって「結果キャンセル文」と呼ぶことにする。結果性に関しては多くの研究で取り上げられ，動詞の意味や目的語などの特徴に注目した語彙意味論的観点や発話場面・話者の性質などに注目した語用論的観点，言語形式の有する意味と現実世界の間に働いている原理を捉えようとする認知論的観点など，さまざまな観点から議論されてきた。本論では従来の結果性に関する成果を踏まえてあまり注目されていない構文レベルにおける結果性について考察する。例えば，（2）のように日本語におけるテモラウ文と使役文は格体制や意味的特徴が類似している構文であるが（佐久間（1936），寺村（1982），奥津・徐（1982），益岡（2001），山田（2004）等），（3）のように結果キャンセル文における成立は相反する傾向がある。

（2）　a　先生は学生に本を読んでもらった。

　　b　先生は学生に本を読ませた。

（3）　a　*先生は学生に本を読んでもらったけど，学生は本を読まなかった。

　　b　先生は学生に本を読ませたけど，学生は本を読まなかった。

（2）では「先生」が「学生」に働きかけて「学生」に本を読む行為を行わせる場合であり，テモラウ文と使役文は共に成立するが，その結果をキャンセルした（3）では使役

文しか成立しない。本論では語彙意味論的観点と認知論的観点に基づいて構文の結果性を考察し，無標の動詞文（以下，「動詞文」と呼ぶ）と比較しながらその特徴を明らにすることを目的とする。そして構文レベルの結果性を明確にすることによってそこから派生する構文間の意味関係も有効に説明できることを示したい。

1　先　行　研　究

結果性に関する代表的な研究は池上（1980-1981・1981・1995・2000），Ikegami（1985）が挙げられるが，日英語の異なりを動詞の意味構造における概念化の異なりとして捉えている。

（1）　a　燃やしたけれど，燃えなかった。

　　b　*I burned it, but it didn't burn.　（池上　1981：266）

池上は，（1a）の日本語の「燃やす」という動詞を用いた文の結果キャンセルが成立するのに，（1b）の英語の「burn」という動詞を用いた文の結果キャンセルが成立しない理由について，日本語の「燃やす」は〈到達点指向性〉が弱いのに対して，英語の「burn」は〈到達点指向性〉が強いからであると指摘している。

動詞の意味に注目して結果性を捉えている研究として影山（1996）も挙げられるが，概念構造を用いて日英語の結果性についてふれている。例えば，達成動詞[注2]の場合，二つの事象から成り立つが，英語と日本語は視点の位置や拡張の方向性が異なるという。

（4）　達成動詞

$$\left\{\begin{matrix} x \\ [_{\text{EVENT}}\ x\ \text{ACT (ON } y)] \end{matrix}\right\}\ \text{CONTROL}\ [\text{BECOME}\ [y\ \text{BE AT}\ z]\,]$$

（影山　1996：87）

影山は日本語の「燃やしても燃えない」という表現が可能な理由について，英語と日本語が基本に据える視点の位置によって両言語の構文に拡張性の方向が正反対になるからであるとし，「英語の基本は上位事象から下位事象を見つめる視点であり，日本語の視点は逆に下位事象から上位事象を眺める視点である。そうすると，英語の視線の行き着く先は結果状態であるから，英語の状態変化動詞はほとんど絶対的に状態変化への到達を意味することになる。ところが，日本語はBECOMEのところから上位事象（左側）に眼を向けているとすると，結果状態は視界から外れてしまい，行為のほうに注意がそ

そがれることになる」（p. 288）と述べている。次の（5）のような日本語を英語に直訳すると意味的な矛盾が生じてしまう。

（5）　a　その湿気た丸太は，燃やしても燃えなかった。

b　お父さんは，起こしても起きなった。

c　寒かったので，エンジンを掛けても掛からなかった。

d　切っても切れない縁　（影山　1996：288）

ところで，アラム佐々木（2001）は，池上が適格な文として捉えている（1a）のような文を非文として扱っている。すなわち，（6a）は不適格な文であり（6b）は適格な文であるとし，その理由を（7）の概念構造に基づいて説明している。

（6）　a　＊その丸太は燃やしても燃えなかった。

b　　その湿気た丸太は燃やしても燃えなかった。（アラム佐々木　2001：70）

（7）　[$_{\text{CAUSE CHANGE}}$ [$_{\text{ACTIVITY}}$ x, y 燃やす] CAUSE OR INTEND TO CAUSE

[$_{\text{CAUSE}}$ [$_{\text{STATE CHANGE}}$ y 燃える] RESULT-IN [$_{\text{STATE}}$ y 燃えた]

（x＝主語，y＝被動作主）

（アラム佐々木　2001：70）

アラム佐々木は，（6a）では動作主の活動事象と対象の変化事象が「CAUSE」によって結ばれ，前件の出来事に変化事象が含意されるため前件と後件の出来事は矛盾が生じるが，（6b）では活動事象と変化事象が「INTEND TO CAUSE」によって結ばれ，前件の活動事象は必ずしも変化事象を含意するとは限らないため矛盾が生じないという。結果性判断の個人差をめぐっては宮島（1985），佐藤（2005），青木・中谷（2013）等でアンケート調査を実施したデータがある。なお，語用論的な立場も取り入れて結果性判断の個人差を説明しようとする蔡（2004）や，「メトニミー説」に基づいて結果性の背後に働いている原理を捉えようとする佐藤（2005）も評価できる。代表的な研究を取り上げてみたい。

宮島（1985）は動詞の種類によって結果性の差があることを指摘しているが，（A）基本的には結果をあらわす動詞，（B）基本的には動作・作用をあらわす動詞，（C）結果の段階に問題のある動詞，というグループに分け，意味の重点がどこにあるのかを中心に分析し，動詞の「結果性のつよい順」を示している。

（8）　ころす（17.7）＞おとす（22.0）＞こわす（24.0）＞のむ（26.0）＞ぬく（26.5）＞ぬる（27.0）＞あける（31.5）＞わかす（34.5）＞ひろげる（36.0）＞のぼる（37.0）

＞ほる（45.0）＞いれる（45.3）＞うごかす（46.0）＞よわめる（46.0）＞もやす（53.0）＞かわかす（56.5）＞ひやす（66.0）

（「( )」の数値が高いほど結果キャンセルの容認度が高い）

「( )」の数値はアンケート調査による結果キャンセル文の容認度を示したものであるが，宮島は「『ころす』という動詞など，いちばん結果性がはっきりしているようだが，それでも場面によっては，『相手を死なせる目的で，ある行為をする』という，働きかけの意味にとる人がいる」（p. 350）と述べ，結果性判断の個人差の問題を指摘している。

蔡（2004）は語彙意味論的観点に加え，語用論的観点も取り入れて結果性判断の個人差を説明しようと試みた。日本語の母語話者のタイプを，なるべく努力を使わず構文を文字通りに解釈する「Q-type の話者」と，豊かな推論に基づいて積極的に容認しようとする「I-type の話者」に分けて容認度を捉えている。

（9）　話者 A：　＊紙を燃やしたけど，燃えなかった。
　　話者 B：　？紙を燃やしたけど，燃えなかった。
　　話者 C：ok 紙を燃やしたけど，燃えなかった。　　（蔡　2004：131）

すなわち，話者 A は「Q-type の話者」であるため不適格な文として判断し，話者 C は「I-type の話者」であるため適格な文として判断するという。語彙意味論的観点から説明できないところを語用論的観点からアプローチする点は評価できるものの話者のタイプを決める基準が曖昧であることと，語彙意味論的観点と語用論的観点の相関性が明確でない。

佐藤（2005）は結果キャンセル文の解釈が不安定であることを指摘し，言語形式の有する意味と現実世界における状況との間に介入する人間の心理作用に注目する「メトニミー説」を提案しその背後に働いている原理を捉えようとした。

（10）　a　風が下から吹きあがってきている中で紙吹雪を二階から落としたけれど，落ちなかった。＜ 72.1 ＞
　　b　紙吹雪を二階から落としたけれど，落ちなかった。＜ 41.7 ＞

（佐藤　2005：105，「＜＞」の数値が高いほど容認度が高い）

佐藤は，（10a）が（10b）より容認度が高いのは，われわれの日常的知識に基づく推論が働いているとし，「異なる動詞を述語とする結果キャンセル文の許容度の異なりも，同じように『コトガラの世界の問題』がたぶんに関与している可能性を否定しきれない」（p. 105）と述べている。また，「事態の隣接性に基づく連想」という心理作用を考慮に

入れなければ，意図性があってこそキャンセルが成り立つという事実に対する自然な理解はえられないと説明している。「一般に，自然言語の使用において，われわれは伝達を意図する内容をそのまま言語化するとは限らない。われわれの意図する内容の一部を言語化することによって全体を補完的に理解したり，その逆にある全体を言語化することによって，その一部を言い表すことがしばしばである。」（p. 107）と述べている。

このように先行研究では，結果性について語彙意味論的観点や語用論的観点，認知論的観点からアプローチするなど成果を出している。本論では先行研究を踏まえ，特に語彙意味論的観点と認知論的観点に基づいて構文の結果性を考察し，動詞文と比較しながらその特徴を明らかにする。但し，本論ではテモラウ文と使役文を中心に取り上げる。

2　テモラウ文の意味

2.1　テモラウ文における恩恵性と結果性

テモラウ文は基本的に恩恵性を含む構文であり，構造的に行為者が行う行為を補文として含み，外側にテモラウ文全体の主語が存在する。例えば，「先生は学生に本を読んでもらった」という例を挙げると，本を読む行為を行う行為者は「学生」で，その行為を行わせるように働きかける人は全体の主語の「先生」である。本論では行為を行う行為者を「動作主体」と呼び，テモラウ文全体の主語を「テモラウ主体」と呼ぶことにする。

（11）　a　先生は学生に本を読んでもらった。

b　先生（テモラウ主体）　［　学生（動作主体）が本を読む　］　もらう

（11）でテモラウ主体の「先生」は「学生」に本を読むように働きかけ，「学生」が本を読む行為を実現することによって恩恵を受ける。（11）のテモラウ文における恩恵性と行為実現との関係を示すと次のようになる。

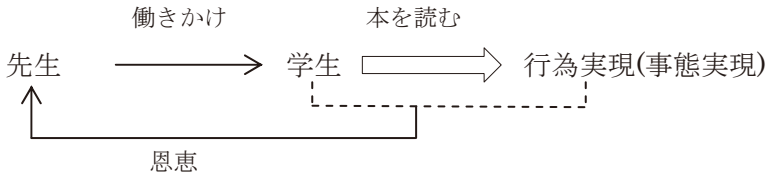

図１　テモラウ文における恩恵性と行為実現との関係

テモラウ文における恩恵性は，動作主体が行為を実現した結果発生する意味である。言い換えれば，テモラウ文における恩恵性は動作主体の行為実現が前提されているといえる。それゆえに，テモラウ文を用いた前件の出来事に対して後件で否定すると不適格な文となる（(12)）。

（12）　＊先生は学生に本を読んでもらったけど，学生は本を読まなかった。

すなわち，（12）では前件で動作主体の「学生」が「本を読んだ」という行為実現が前提されているため，後件で動作主体の行為実行を否定すると恩恵も否定されてしまい前件と矛盾を起こす。

ところで,「読む」という動詞は Vendler（1967）の動詞分類によると活動動詞（activity verb）とされる類であり，動詞文に用いられる場合でも結果キャンセルが成立しない（(13)）。活動動詞はそれが成立している区間全体の中で，時点ではなくある適当な長さの部分的区間をとれば,そこで成立する事象は事象全体と等しくなる。すなわち,「読む」という動詞は行為開始時点を越えるとどの区間でもそこで成立する事象は事象全体と等しくなる。それゆえに後件で結果をキャンセルすると動作主体の行為開始時点を含めた事象全体を否定することになるため，前件と矛盾を起こしてしまう。

（13）　＊学生は本を読んだけど，読まなかった。

そうすると，（12）のテモラウ文における結果キャンセルの不成立は，テモラウ文の結果性と関わる問題ではなく，動詞の意味に起因する可能性が出てくる。この問題を検証するために,「燃やす」という達成動詞（accomplishment verb）が用いられた例を見てみよう。

（14）　弟がじゅうたんを燃やした。

達成動詞が表す事態は，動作主体の活動事象と対象の変化事象が因果関係によって結ばれる事態である。（4）の影山の概念構造に基づいて（14）をみると，動作主体の「弟」が「じゅうたん」を燃やすために行う活動事象と対象の「じゅんたん」が燃える変化事

象は「CONTROL」で結ばれていて動作主体の行為が対象の変化の成立を左右するものの結果の達成が保証されるわけではない。すなわち，「弟」が「じゅうたん」を燃やすという行為を実行するものの「じゅうたん」が燃え尽きる事態が達成されるとは保証されない。それゆえに，（15）のような結果キャンセルが成立する。

（15）　弟がじゅうたんを燃やしたけど，燃えなかった。

すなわち，（15）では「弟」が「じゅうたん」を燃やす行為を実行（開始）したが，「じゅうたん」が燃え尽きる事態までは実現できなかったことを表す。ここで注目したいことは，（15）では「弟」が「じゅうたんを燃やす行為を実行（開始）した」という意味が含まれる点である。言い換えれば，（15）では対象の状態変化という事態実現までは至らなくても動作主体の「行為実行（開始）」の意味が含まれている。つまり，（15）の前件の動詞文における結果性は，動作主体の「行為実行（開始）」の意味を含むが，事態実現の意味まで含むとは保証されないといえる。そうすると「燃やす」がテモラウ文に用いられる場合に動詞文と同様な現象が見られるだろうか。

（16）　?? 私は弟にじゅうたんを燃やしてもらったけど，燃えなかった。

（16）のテモラウ文における結果キャンセルは不自然さを否めない。（16）の後件で対象の変化事象の「じゅうたんが燃える」事象をキャンセルすると，事態実現が否定されることになり，事態実現が前提されて恩恵性を含む前件と矛盾を起こしてしまう。ようするに，動詞文における結果性は動作主体の行為実行（開始）を含むのに対してテモラウ文における結果性は動作主体の行為実行（開始）による事態実現まで含む。従って，テモラウ文における恩恵性と結果性の関係を示すと次のようになる。

（17）　テモラウ文の恩恵性＝結果性（事態実現含意）

「読む」のような動詞が用いられた場合に，（12）のテモラウ文と（13）の動詞文の結果キャンセルの不成立が一致したのは，活動動詞が表す事象は動作主体が行為を実行（開始）する時点を越えると，そこで成立する事象は全体事象と等しくなるため，その結果を否定すると行為実行（開始）時点を含めた事象全体を否定することになるからである。（12）と（16）の前件のテモラウ文における結果性を示すと，それぞれ〈図 2〉〈図 3〉のようになる。

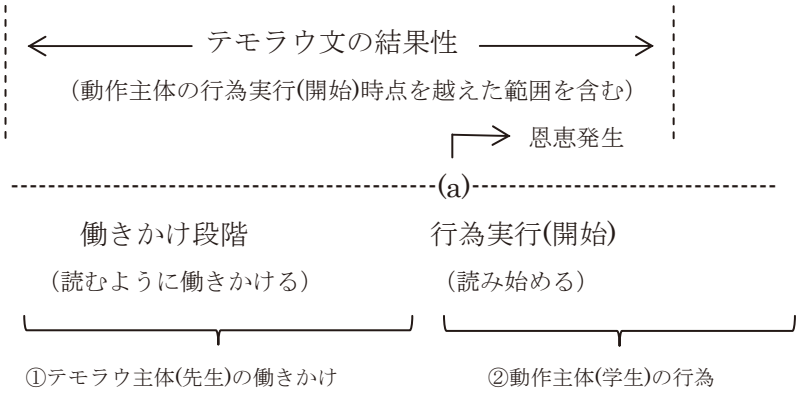

図２「先生は学生に本を読んでもらった」における結果性

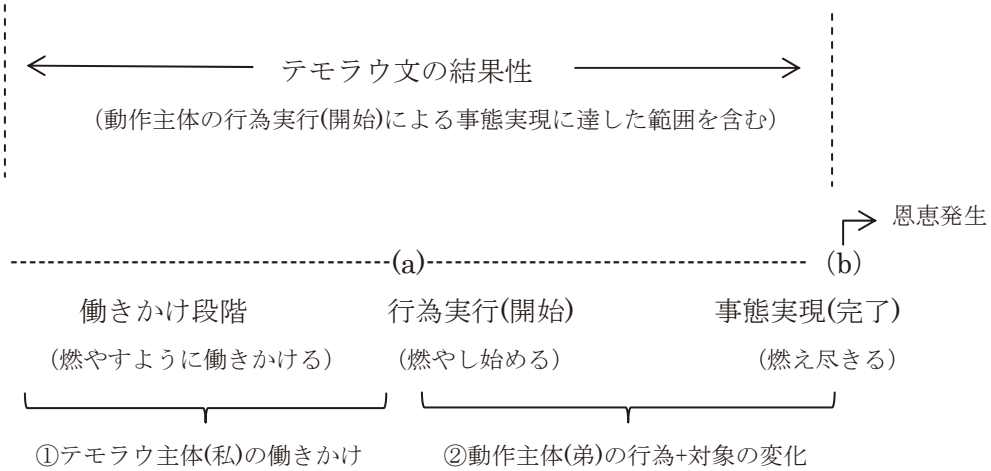

図３「私は弟にじゅうたんを燃やしてもらった」における結果性

2.2　テモラウ文における意図性と結果性

佐藤（2005）では，動詞文における動作主体の意図性が否定されると結果キャンセルが成立しにくいことが指摘されている。

（18）　a　じゅうたんを燃やしたけれど，燃えなかった。＜ 58.1 ＞

　　b　寝煙草で知らぬ間にじゅうたんを燃やしたけれど，燃えなかった。

＜ 21.1 ＞

（佐藤　2005：108，「＜＞」の数値が高いほど容認度が高い）

動詞文における動作主体の意図性が否定される（18b）の文脈では（18a）に比べて容認

度が下がる。テモラウ文における動作主体は基本的に意図性をもって行為を行う人間である。テモラウ文の「ニ格」に意図性をもたない有情物や外的要因などがくる場合は文脈の支えがないと成立しにくい。[注3]　そこで本論ではテモラウ文におけるテモラウ主体の意図性を検討することにする。テモラウ文はテモラウ主体の意図性がある場合とない場合があるが，前者は使役的テモラウ文とされ，後者は受身的テモラウ文とされる。[注4]（19a）は「私」が「弟」に頼んで「じゅうたん」を燃やす行為を実現させるのでテモラウ主体の意図性がある使役的テモラウ文であり，（19b）は「私」が「弟」に働きかけず「弟」が「じゅうたん」を燃やす行為を行うのでテモラウ主体の意図性がない受身的テモラウ文である。

（19）　a　私は弟に頼んでじゅうたんを燃やしてもらった。　…使役的テモラウ文

b　思いがけず，私は弟にじゅうたんを燃やしてもらった。

…受身的テモラウ文

（19）のテモラウ文における結果をキャンセルすると，次のように使役的テモラウ文より受身的テモラウ文のほうが不自然である。

（20）　a　?? 私は弟に頼んでじゅうたんを燃やしてもらったけど，燃えなかった。

…使役的テモラウ文

b　＊思いがけず，私は弟にじゅうたんを燃やしてもらったけど，燃えなかった。

…受身的テモラウ文

なぜ，テモラウ主体の意図性がない受身的テモラウ文は結果キャンセルが成立しにくいのだろうか。佐藤（2005）は「事態の隣接性に基づく連想」という心的作用を考慮に入れた「メトニミー説」に基づいて動詞文における意図性と結果キャンセルの成立関係について捉えた。佐藤は結果キャンセルが動作主体の意図性が否定された文脈ではまったくと言っていいほど成立しないことを指摘し，意図性否定の文脈は結果キャンセル不成立の十分条件であると述べている。

（21）　a　お皿を割った（けどわれなかった）

b　動詞の意味：

［AGENT：ACT］＋［THEME：ACHIEVEMENT］

c　実際の状況：［AGENT：ACT］　（佐藤　2005：107）

すなわち，結果キャンセルが成り立つと判断される場合，話者が実際に捉えているのは［AGENT：ACT］のみであるが隣接性の連想に基づいて隣接する事態としての

［THEME : ACHIEVEMENT］が想定され話者は実際の状況と動詞の意味を一致づけるという。話者が隣接する事態として［THEME : ACHIEVEMENT］を想定するさいに必要とされるのは，動作主体の意図性である。つまり，「割ろう」という意図を伴うからこそ，「皿が割れる」という結果の事態（［THEME : ACHIEVEMENT］）に隣接する働きかけの事態（［AGENT : ACT］）として理解される可能性があることが指摘されている。「メトニミー説」をテモラウ文の結果キャンセル現象に適用させると，（20b）のようなテモラウ主体の意図性がない受身的テモラウ文の結果キャンセルの不成立は，テモラウ主体が動作主体に働きかけていないので，動作主体の「燃やそう」という意図を連想しにくく，「燃える」という結果の事態（［THEME : ACHIEVEMENT］）に隣接する働きかけの事態（［AGENT : ACT］）として理解されにくいことに起因する可能性がある。すなわち，受身的テモラウ文は，後件で結果をキャンセルすると，動作主体の働きかけの事態［AGENT : ACT］が連想されにくいため，動作主体の行為実行が想定されず恩恵の意味も否定されてしまい，前件と矛盾を起こしてしまうのではないだろうか。なお，受身的テモラウ文の結果キャンセルが成立しにくいことは受身文と共通する特徴である。

（22）　a　＊じゅうたんを燃やされたけど，燃えなかった。
　　b　＊かびんを壊されたけど，壊れなかった。
　　c　＊ビールを冷やされたけど，冷えなかった。

受身文は基本的に過去・完了の出来事を表し，受身文の主体は意図性がなくその出来事から何らかの影響を蒙る存在である。（22）で何らかの影響は〈迷惑性〉として表されているが，受身文の主体が蒙る〈迷惑性〉は，動作主体の行為と事態実現の結果まで含めた事態「［AGENT : ACT］+［THEME : ACHIEVEMENT］」による影響である。つまり，受身文は後件で結果をキャンセルすると事態実現が否定されるようになり迷惑も否定されてしまい，前件と矛盾を起こしてしまう。

一方，（20a）の使役的テモラウ文における結果キャンセルは，受身的テモラウ文に比べると相対的に適格性が上がる。2.1 節でテモラウ文は事態実現が前提されるため，基本的に結果キャンセルが成立しにくいことを考察した。但し，（20a）の使役的テモラウ文においてはテモラウ主体が動作主体に働きかける意図性があるため，動作主体の意図性も連想しやすくなる。後件で結果キャンセルされても結果の事態「［THEME : ACHIEVEMENT］）」に隣接する動作主体の行為事象［AGENT : ACT］が想定されやす

くなり，動作主体の行為実行を恩恵的に捉えられ，適格性が上がるのではないだろうか。次のように「完全には」という副詞と共起させるとテモラウ文の結果キャンセルも自然な文として成立する。

（23）　私は弟に頼んでじゅうたんを燃やしてもらったけど，完全には燃えなかった。

（23）で「完全には」という副詞と共起させると，後件で「動作主体が行為を実行（開始）した」という意味が保証される。すなわち，（23）では後件で動作主体の行為実行（開始）が保証されるため，そこから恩恵が発生するという解釈が可能になる。ようするに，テモラウ文の結果性は，基本的には事態実現を含むが，動作主体の意図性による行為実行（開始）の意味が保証される文脈の支えがあれば事態実現まで至らなくても動作主体の行為実行（開始）段階を越えた範囲まで恩恵的に捉えられる可能性が高くなる。

3　使役文の意味

3.1　使役文における働きかけと結果性

使役文は構造的に行為者が行う行為を補文として含み，外側に使役文全体の主語が存在する。例えば，「先生が学生に本を読ませた」という例を挙げると，本を読む行為を行う行為者は「学生」で，その行為を行わせるように働きかける人は全体の主語の「先生」である。本論では行為を行う行為者を「動作主体」と呼び，使役文全体の主語を「使役主体」と呼ぶことにする。

（24）　a　先生が学生に本を読ませた。

b　先生（使役主体）　［学生（動作主体）が本を読む］　させる

（24）で使役主体の「先生」は，動作主体の「学生」に本を読むように働きかけて「学生」が本を読む行為を行う。（24）における使役主体の働きかけと動作主体の行為実行との関係を示すと次のようになる。

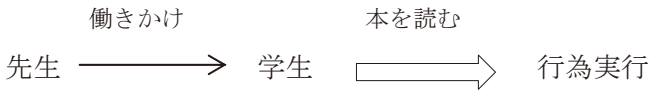

図 4　使役文における働きかけと行為実行

次の（25）では，使役文が用いられた前件の出来事に対して後件で否定しているが，適格な文として成立する。

（25）　先生は学生に本を読ませたけど，学生は本を読まなかった。

（25）では，前件で「先生」が「学生」に本を読むように働きかけたことを表すが，後件で「学生」が本を読む行為を行わなかったため，動作主体の行為実行（開始）が否定されている。注目したいことは，使役文における結果キャンセルは動作主体の行為実行（開始）を否定しても矛盾しない点である。つまり，（25）の前件の使役文における結果性は，動作主体の行為実行（開始）を含まず使役主体が動作主体に働きかける意味しか含まない。（25）の前件の使役文の結果性を示すと〈図 5〉のようになる。

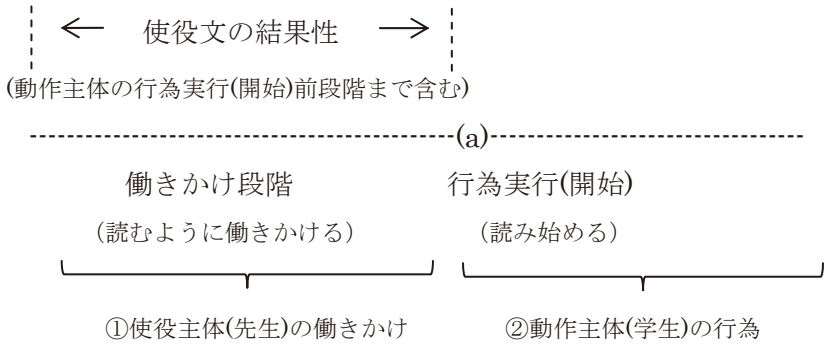

図 5 「先生は学生に本を読ませた」における結果性

活動動詞の「読む」が用いられる場合，動詞文とテモラウ文は結果キャンセルが成立しないが（(26)），使役文は結果キャンセルが成立するので（(25)）対照的である。

（26）　a　＊学生は本を読んだけど，読まなかった。（＝(13)）

　　b　＊先生は学生に本を読んでもらったけど，学生は本を読まなかった。

（＝(12)）

また，使役文は達成動詞の「燃やす」が用いられる場合においても結果キャンセルが成立する。動作主体の行為実行（開始）をキャンセルする場合（(27a)）と事態実現をキャンセルする場合（(27b)）が両方成立する。

（27）　a　私は弟にじゅうたんを燃やさせたけど，弟はじゅうたんを燃やさなかった。

　　b　私は弟にじゅうたんを燃やさせたけど，じゅうたんが完全には燃えなかった。

すなわち,（27a）では後件で動作主体の「弟」が「じゅうたん」を燃やす行為を実行（開始）しなかったことを表し,（27b）では後件で動作主体の「弟」が「じゅうたん」を燃やす行為を実行（開始）したが「じゅうたん」が燃え尽きる状態までは至らなかったことを表すが，どちらも成立する。（27）の使役文における結果キャンセルの成立関係に基づいて結果性を示すと〈図 6〉のようになる。

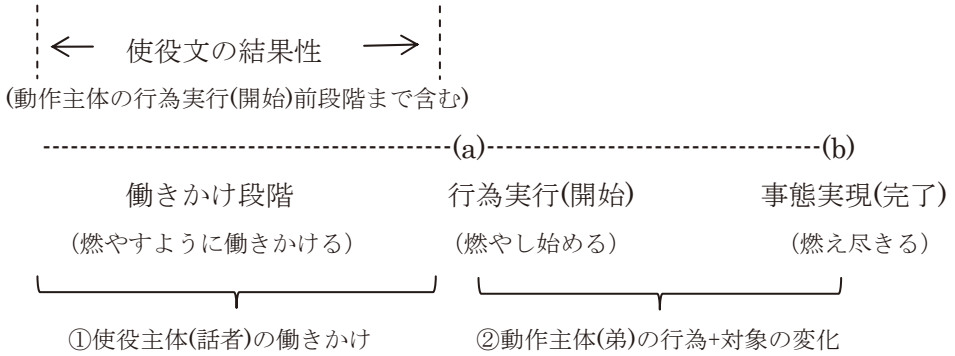

図 6 「私は弟にじゅうたんを燃やさせた」における結果性

つまり，使役文における結果性は，動作主体の行為実行（開始）の前段階である使役主体の働きかけ段階しか含まないため，使役文では動作主体の行為実行（開始）をキャンセルする場合と事態実現をキャンセルする場合のどちらも成立する。

（28）　使役文の結果性＝使役主体の働きかけ段階（動作主体の行為実行（開始）前段階まで含意）

なお，動詞文と使役文における結果キャンセルを比較してみると，動作主体の行為実行（開始）を否定した場合，（29）の動詞文は成立せず，（30）の使役文は成立する。

（29）　a　＊ 学生は本を読んだけど，読まなかった。（＝（13））

　　b　＊ じゅうたんを燃やしたけど，燃やさなかった。

（30）　a　　先生は学生に本を読ませたけど，学生は本を読まなかった。（＝（25））

　　b　　私は弟にじゅうたんを燃やさせたけど,弟はじゅうたんを燃やさなかった。（＝（27a））

すなわち，動詞文は後件で動作主体の行為実行（開始）を否定すると前件と矛盾を起こして不適格な文となるが，使役文は後件で動作主体の行為実行（開始）を否定しても前件と矛盾を起こさず適格な文となる。従って，使役文のほうが動詞文より結果性が弱い

といえる。

3.2　使役文における意図性と結果性

3.1 節で使役文の働きかけと結果性について考察したが，使役文における結果キャンセルの成立は使役主体の意図性がある場合に限られる。使役主体の意図性がある使役文は使役主体の積極的働きかけが関わる場合（(31a)）と消極的働きかけが関わる場合（(31b)（31c)）があるが，[注5] 働きかけの内実に左右されず結果キャンセルが成立する。

（31）　a　弟に頼んで窓を開けさせたけど，開かなかった。

　　b　学生の希望があって図書館に入らせたけど，入らなかった。

　　c　遊びたがる子供に遊ばせたけど，遊ばなかった。

このように使役主体の意図性のある使役文は結果キャンセルが成立しやすい。しかし，いわゆる責任の使役や他動的使役，付帯状況を表す使役など使役主体の意図性のない使役文は結果キャンセルが成立しにくい（(32)）。[注6]

（32）　a　＊父親は戦争で息子を死なせたけど，息子は死ななかった。

　　b　＊冷蔵庫でバナナを腐らせてしまったけど，腐らなかった。

　　c　＊子供たちは目を輝かせながら登校したけど，目が輝かなかった。

(32a）は一般に責任の使役とされるものであるが，「戦争で息子が死ぬ」事態が起きた結果に対して使役主体が何らかの責任を感じる意味合いが含意されている。すでに起きた事態に対する責任を表しているため，事態実現が前提される。「父親は戦争で息子を死なせた」という使役文における事象と責任の意味発生の前後関係を示すと（33b）のようになる。

（33）　a　父親は戦争で息子を死なせた。

　　b　［戦争で息子が死んだ］ $\xrightarrow{\text{責任}}$ 父親

すなわち，(32a）の前件の使役文では，事態実現の結果責任の意味が発生するため，後件で事態を否定すると前件と矛盾を起こしてしまい不適格な文となる。また，(32b）の他動的使役文と（32c）の付帯状況を表す使役文は使役主体の意図が関わらず動作主体の意図も関わらない。(32b）では「バナナ」が無情物であるため意図性が想定されない変化事態を表し，(32c）では「目が輝く」現象が人間の生理現象であるため意図性が想定されない付帯状況を表す。つまり，使役主体の意図性のない使役文は，責任の意味を

含意したり，無情物の変化事態を表したり，人間の生理現象を表したりするなど，基本的に事態実現という結果を含意するため，後件でキャンセルすることができない。

4　動詞文・テモラウ文・使役文における結果性

前節まで動詞文，テモラウ文，使役文における結果性は主体の意図性と密接な関係があることを考察した。主体の意図性のない動詞文，テモラウ文，使役文は結果キャンセルが成立しにくいため，この節では主体の意図性のある場合に限って考察する。

4.1　行為実行（開始）キャンセル

動作主体の行為実行（開始）が否定されると，動詞文とテモラウ文は成立しないが使役文は成立する。(34) は「読む」，(35) は「燃やす」が用いられた例である。

(34)　a　＊学生は本を読んだけど，読まなかった。（＝(13)）

　　b　＊先生は学生に本を読んでもらったけど，学生は本を読まなかった。（＝(12)）

　　c　先生は学生に本を読ませたけど，学生は本を読まなかった。（＝(25)）

(35)　a　＊じゅうたんを燃やしたけど，燃やさなった。（＝(29b)）

　　b　＊私は弟にじゅうたんを燃やしてもらったけど，弟はじゅうたんを燃やさなかった。

　　c　私は弟にじゅうたんを燃やさせたけど，弟はじゅうたんを燃やさなかった。（＝(27a)）

すなわち，(34a)（35a）の動詞文と（34b）（35b）のテモラウ文は動作主体の行為実行（開始）が否定されて不適格な文となるが，(34c)（35c）の使役文は動作主体の行為実行（開始）が否定されても適格な文となる。つまり，動詞文とテモラウ文における結果性は動作主体の行為実行（開始）の意味が含まれているが，使役文における結果性は動作主体の行為実行（開始）の意味が含まれていない。従って，動詞文とテモラウ文のほうが使役文より結果性が強い。動詞文，テモラウ文，使役文における結果性の強弱関係を示すと次のようになる。

（36）　結果性の強弱関係

無標の動詞文
テモラウ文　＞　使役文

4.2　事態実現キャンセル

結果性における使役文は動作主体の行為実行（開始）を含まないが，動詞文とテモラウ文は動作主体の行為実行（開始）を含むことを前節まで考察した。そうすると動詞文とテモラウ文における結果性はどのような違いがあるだろうか。次の事態実現をキャンセルした例を比較してみよう。

（37）　a　　弟がじゅうたんを燃やしたけど，燃えなかった。（＝(15)）

b　?? 私は弟にじゅうたんを燃やしてもらったけど，燃えなかった。（＝(16)）

動詞文とテモラウ文の結果キャンセルを比較してみると，(37a) の動詞文に比べて (37b) のテモラウ文のほうが不自然である。(37a) の動詞文の結果キャンセルの場合は，文脈の支えがなくても後件で「じゅうたん」を「燃やそうとした」という動作主体の意図が想定され，動作主体の「燃やし始めた」という行為実行（開始）が連想されやすくなり前件と矛盾を起こさないが，(37b) のテモラウ文の結果キャンセルの場合は，事態実現が否定されてしまい成立しにくい。但し，(38) のように，動作主体の意図性による行為実行（開始）の意味が保証される文脈があれば，テモラウ文の結果性は事態実現まで含まず動作主体の行為実行（開始）を越えた段階まで含む可能性がある。

（38）　私は弟に頼んでじゅうたんを燃やしてもらったけど，完全には燃えなかった。（＝(23)）

すなわち，(38) では前件でテモラウ主体の意図を表す「頼んで」という表現と共起し，後件で「完全には」という副詞と共起するため，後件で動作主体が燃やすという行為を実行（開始）したという意味が保証され，動作主体の行為実行（開始）により恩恵が発生したという解釈が可能になる。ようするに，テモラウ文における結果性は，動作主体の行為実行（開始）の意味が保証される文脈があれば事態実現段階まで含まず動作主体の行為実行（開始）段階しか含まない場合も成立し得るが，そういう文脈の支えがない限り基本的には事態実現段階まで含むといえる。従って，動詞文とテモラウ文における結果性を比較すると，動詞文は動作主体の行為実行（開始）を含むが，テモラウ文は事態実現まで含むため，テモラウ文のほうが動詞文より結果性が強い。

（39）　結果性の強弱関係

テモラウ文　＞　無標の動詞文

以上，動詞文，テモラウ文，使役文における結果性の強弱関係を示すと（40）のようになる。結果性の強弱は，動作主体の行為実行（開始）による事態実現段階まで含むテモラウ文が最も強く，次に動作主体の行為実行（開始）段階を含む動詞文が強く，動作主体の行為実行（開始）段階を含まない使役文が最も弱い。

（40）　結果性の強弱関係

テモラウ文　＞　無標の動詞文　＞　使役文

5　結果性と現場実行

本論ではテモラウ文と使役文における結果性を中心に考察を行ったが，構文の結果性を考察することが構文間の他の相違とどのようにつながるだろうか。李（2014）では，（41）のような例を示し，話者の発話時点においてその場で積極的に動作主体の行為実現を求める「現場実行の働きかけ」の場合，使役文が成立せずテモラウ文しか成立しないことを指摘した。

（41）（監督が練習したがらない選手にその場で走るように働きかける場面）

監督：今すぐ {a 走ってもらう / b ＃走らせる }。[注7]

（41a）のテモラウ文が用いられると「監督」が「選手」にその場で走るように働きかけるが，（41b）の使役文が用いられるとそういう働きかけがなく，「選手」の希望に応じて「監督」が許可する消極的働きかけしか成立しない。李は，テモラウ文は動作主体の行為が実現された後の利益の授受という結果的側面まで働きかけるから，働きかける時点で動作主体の行為実現が前提されてしまい，そのことが現場実行の解釈も成立させるとした。これは，本論で示したテモラウ文の結果性の内実である「恩恵性＝結果性（事態実現含意）」という性質に基づいて裏付けられる。また，使役文の結果性の内実である「結果性＝使役主体の働きかけ段階（動作主体の行為実行（開始）前段階まで含意）」という性質に基づくと，使役文では動作主体に働きかけても動作主体の行為実行（開始）が前提されず現場実行が成立しないことが裏付けられる。

6　ま　と　め

本論では語彙意味論的観点と認知論的観点に基づいてテモラウ文と使役文を中心に取り上げ，無標の動詞文，テモラウ文，使役文の結果性について考察した。結果は次のようにまとめられる。

1）　無標の動詞文，テモラウ文，使役文における主体の意図性がない場合，基本的に結果キャンセルが成立しにくい。

2）　無標の動詞文は結果性に，「動作主体の行為実行（開始）」を含むが事態実現まで含むとは保証されない。

3）　テモラウ文は結果性に，事態実現を含むため結果キャンセルが成立しにくい。テモラウ文における恩恵性と結果性の関係は「恩恵性＝結果性（事態実現含意）」になり，テモラウ文は無標の動詞文に比べて結果性が強い。

4）　使役文は結果性に，動作主体の行為実行（開始）を含まず使役主体の働きかける意味しか含まないため，結果キャンセルが成立しやすい。使役文は「結果性＝使役主体の働きかけ段階（動作主体の行為実行（開始）前段階まで含意）」の性質を有し，無標の動詞文とテモラウ文に比べて結果性が弱い。

5）　無標の動詞文，テモラウ文，使役文における結果性の強弱関係は「テモラウ文＞無標の動詞文＞使役文」のようになる。すなわち，テモラウ文の結果性が最も強く，使役文の結果性が最も弱い。

6）　テモラウ文と使役文の結果性に基づくと両構文における「現場実行の働きかけ」の成立関係も有効に捉えられる。

注

1 「*」は非文という意味である。但し，（1）は池上（1981）をそのまま引用した例である。本論では次のような意味で使う。

「*」：非文

「??」：かなり不自然

「?」：やや不自然

2　Vendler（1967）は，アスペクト的観点から動詞を state，achievement，activity，accomplishment に 4 分類した。詳しくは Vendler（1967）を参照されたい。

3　高見（2000）は，テモラウ文の成立における「ニ格名詞句になりやすい階層」，「事象の階層」，「恩恵の意味に関する階層」の相互関係にふれている。詳しくは高見（2000）を参照されたい。

4　テモラウ文の意味については，寺村（1982），奥津・徐（1982），益岡（2001），山田（2004）等を参照されたい。
5　李（2014）は，使役文の働きかけの内実に基づいて「積極的働きかけ」と「消極的働きかけ」に分けて使役文の意味分類を行った。
6　使役文の意味については宮地（1964），鷲尾（1997），西村（1998），早津（2004），李（2014）等を参照されたい。
7「＃」は，文としては成立するが意図した意味と異なるという意味である。

参　考　文　献

青木奈津乃・中谷健太郎（2013）「事象キャンセル可能性についての質問紙調査―その詳細データ―」『甲南大学紀要　文学編』163

阿久澤弘陽（2013）「日本語達成動詞の結果性のキャンセル可能性について」『筑波応用言語学研究』20号

アラム佐々木幸子（2001）「燃やしたけれど燃えなかったのはなぜ？―『弱い達成動詞』と『強い達成動詞』」南雅彦・アラム佐々木幸子（編）『言語学と日本語教育 II』くろしお出版

池上嘉彦（1980-1981）「‘Activity’―‘Accomplishment’―‘Achievement’―動詞意味構造の類型―」『英語青年』1980 年 12 月号～ 1981 年 3 月号

池上嘉彦（1981）『「する」と「なる」の言語学』大修館書店

池上嘉彦（1995）「言語の意味分析における〈イメージ・スキーマ〉」『日本語学』vol. 14-10

池上嘉彦（2000）「‘Bounded’ vs. ‘Unbounded’ と ‘Cross-category Harmony’（14）」『英語青年』5 月号

李仙花（2014）「使役文とテモラウ文の働きかけに関する考察―〈叙述〉と〈実行〉のムードにおける解釈をめぐって―」『国語学研究』第 53 集

奥津敬一郎・徐唱華（1982）「『～てもらう』とそれに対応する中国語表現―“請”を中心に―」『日本語教育』46

影山太郎（1996）『動詞意味論』くろしお出版

佐久間鼎（1936）『現代日本語の表現と語法』厚生閣

佐藤琢三（2005）『自動詞文と他動詞文の意味論』笠間書院

高見健一（2000）「被害受身文と『～に V してもらう』構文」『日本語学』vol. 19-5

蔡盛植（2004）「日本語にみる結果性―結果キャンセル構文に関する一考察―」筑波大学現代言語学研究会（編）『次世代の言語研究 III』筑波大学現代言語学研究会

寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版

西村義樹（1998）「行為者と使役構文」中右実・西村義樹『日英語比較選書 5 構文と事象構造』研究社

早津恵美子（2004）「第 5 章　使役表現」尾上圭介（編）『朝倉日本語講座 6　文法 II』朝倉書店

益岡隆志（2001）「日本語における授受動詞と恩恵性」『月刊言語』vol. 30-5

宮島達夫（1985）「ドアをあけたが，あかなかった―動詞の意味における〈結果性〉―」『計量国語学』第 14 巻第 8 号

宮地裕（1964）「せる・させる」『国文学解釈と教材の研究』学燈社

森田良行（1984）「電話を掛けようとしたが掛からなかった」『日本語学』1 月号

山田敏弘（2004）『日本語のベネファクティブ―「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法―』明治書院

鷲尾龍一（1997）「第 I 部　他動性とヴォイスの体系」鷲尾龍一・三原健一『日英語比較選書 7　ヴォイスとアスペクト』研究社

Ikegami, Yoshihiko（1985）‘Activity’―‘Accomplishment’―‘Achievement’: A language that can’t say ‘I burned

it, but it didn't burn' and one that can.　A. Makkai and A. K. Melby（eds.）*Linguistics and Philosophy : Essays in Honor of Rulon S. Wells*, 265-304.　Amsterdam : John Benjamins.
Levinson, Stephen C.（2000）　*Presumptive Meanings*.　MIT Press.
Vendler, Zeno（1967）　*Linguistics in philosophy.*　Ithaca : Cornell University Press.

Resultativity in Unmarked Verb Sentences, "*Temorau*" Sentences and Causative Sentences

Sunhua Yi

This paper compares the level of resultativity in unmarked verb sentences, *-te morau* sentences and causative sentences. In order to gauge the level of resultativity in each type of sentence, a study was conducted on the acceptability of "result cancellation sentences", sentences in which the consequent cancels the antecedent. As a result, it was found that in each type of sentence, resultativity is deeply connected to the volition of the subject and in cases where there is no volition on the part of the subject, it is difficult for result cancellation occur. The benefactive meaning associated with *-te morau* sentences arises from the fact that the actor has carried out (or initiated) a specific action and for this reason, we can consider benefactivity to be a type of resultativity, giving rise to a strong level of resultativity in *-te morau* sentences. Causative sentences indicate that a causer causes an actor to carry out a specific action, but stop short of indicating the actual carrying out of the action itself. For this reason, the level of resultativity in causative sentences is weak. Resultativity in the three types of sentences observed can be ranked from strongest to weakest in the following order : *-te morau* sentences > unmarked verb sentences > causative sentences. Analyzing resultativity can give us a better understanding of the role of modality in *-te morau* and causative sentences.